

笠岡市下水道事業経営戦略

(計画期間：令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

岡山県笠岡市

目 次

第1章 計画策定の目的と計画期間	1
1-1. 下水道事業経営戦略策定の背景と目的	1
1-2. 計画期間	2
第2章 笠岡市の概要	3
2-1. 位置及び地勢	3
2-2. 気象	4
2-3. 人口	5
第3章 下水道事業の現況	7
3-1. 下水道事業のあゆみ	7
3-2. 下水道事業の現況	10
3-3. 下水道処理区域内人口と水洗化率の推移予想	10
3-4. 下水道使用料	11
3-5. 組織	13
3-6. 現状分析	13
3-7. 下水道経営に関する課題	17
第4章 下水道経営の基本方針	18
第5章 投資・財政計画	19
5-1. 投資計画	19
5-2. 建設財源計画	20
5-3. 収支計画	21
第6章 効率化・経営健全化の取組み	31
6-1. 広域化・共同化・最適化	31
6-2. 投資の平準化	33
6-3. 民間活力の活用	33
6-4. 下水道使用料、その他収入	33
6-5. 投資以外の経費	34
6-6. 経営戦略の事後検証、更新等	34

第1章 計画策定の目的と計画期間

1-1. 下水道事業経営戦略策定の背景と目的

(1) 下水道事業を取り巻く環境

現在、全国の下水道管路の布設延長は約 48 万 km で、このうち 50 年を経過した管路延長は約 2.2 万 km となっています（令和元年度末時点）。また、下水処理場数は約 2,200 箇所、そのうち機械・電気設備の標準耐用年数である 15 年を経過した処理場は約 1,900 箇所となっています（令和元年度末時点）。今後、こういった下水道施設の老朽化はさらに進んでいくこととなります。

一方、今後、人口減少等に伴う水道の有収水量の減少が予測されていて、これに連動して下水道の使用料収入の減少も見込まれています。特に、小規模地方公共団体においては、人口減少率が高く、有収水量の減少が大きいことが見込まれています。

地方公共団体における下水道部門の職員数は、平成 9 年度の約 47,000 人をピークとして平成 30 年度には約 27,400 人と、約 6 割まで減っています。

このような下水道事業を取り巻く人・モノ・カネの厳しい状況は、今後ますます加速していくことが予想されています。このため、適切な維持管理や計画的な改築更新の実施を含む中長期的な観点からの収支構造の適正化、及び脆弱な執行体制を補う広域化・共同化の推進等により、下水道サービスの持続性を高める必要があります。

(2) 下水道事業経営戦略策定の目的

下水道事業は、自然環境を保全し安全で快適な住環境を形成する上で不可欠な都市基盤施設であります。前述の通り、下水道事業を取り巻く状況は人口の減少等による使用料収入の低下や、施設の老朽化等による更新費の増加などの課題に直面し、下水道事業の経営環境は厳しさを増してきています。

笠岡市では、将来にわたって住民生活に重要なサービスを提供していくため、平成 30 年 4 月 1 日より、これまでの「官公庁会計（特別会計）」から地方公営企業法の財務規定を適用した「公営企業会計」に移行したところであります。

これら公営企業が、将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、今回、総務省の各種通達文書^{※1)}に基づき、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業に対する経営戦略を策定する運びとなりました。

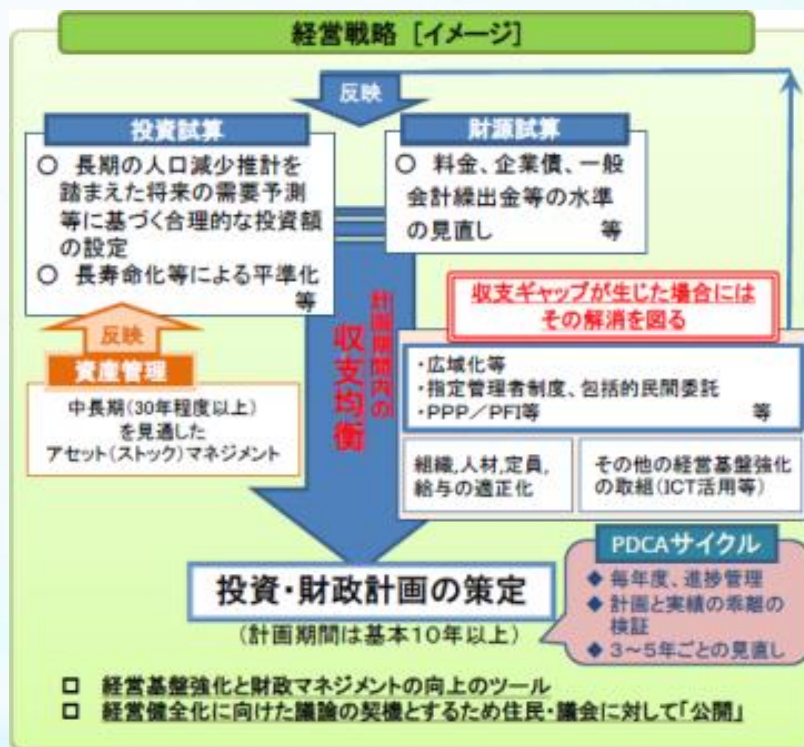


図1-1 経営戦略のイメージ

出典：総務省 HP 公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会
資料2-1「経営戦略の策定・改定について」

※1) の通達文書とは以下を指します。

- ・平成26年8月29日付 公営企業の経営に当たっての留意事項について
(総財公第103号・総財営第73号・総財準第83号)
- ・平成28年1月26日付 「経営戦略」の策定推進について
(総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号)
- ・平成31年3月29日付 「経営戦略」の策定・改定のさらなる推進について
(総財公第45号・総財営第34号・総財準第52号)

1-2. 計画期間

下水道事業経営戦略は、事業を将来にわたり安定的かつ持続的に運営していくための中長期的な経営計画であり、経営戦略策定ガイドラインにも「計画期間は10年以上を基本」との方針が示されているため、本経営戦略の計画期間は、以下の10年間とします。

計画期間：2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)

第2章 笠岡市の概要

2-1. 位置及び地勢

笠岡市は、岡山県南西部の瀬戸内海側に位置し、西は広島県に隣接しています。

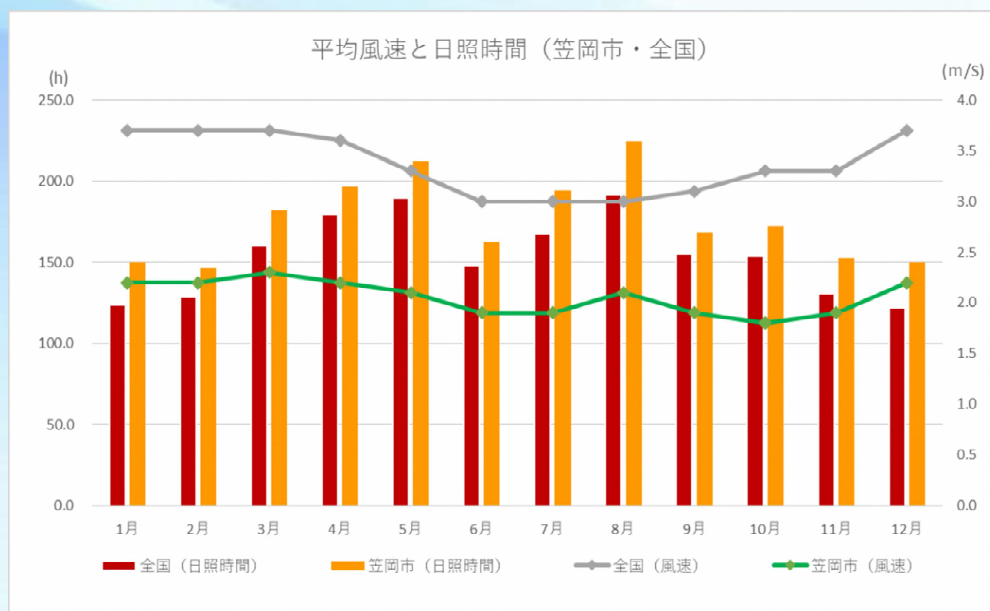
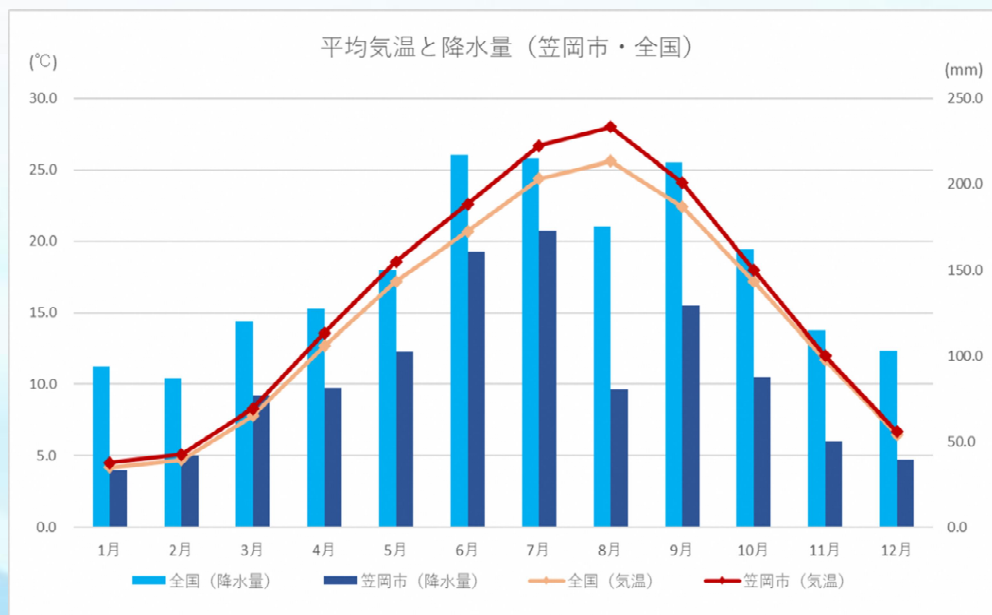
主な特性として、①気候は温暖少雨の典型的な瀬戸内式気候、いわゆる“晴れの国”であり、豪雨や地震による災害履歴が少ないこと、②海・島・山といった瀬戸内海の風光明媚な自然環境に恵まれ、さらには笠岡湾干拓地や笠岡市北部における昔ながらの田園風景・里山風景といった広大な二次的な自然景観にも恵まれていること、港町・寺町といった歴史・文化的な景観が残されていること、③倉敷市と福山市という中核都市に挟まれ、井笠3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）を加えた総人口150万人を超えるエリアのほぼ中央に位置しており、これらの市町と広域連携していること、④JR山陽本線、山陽自動車道、国道2号、国道2号バイパスといった基幹的な交通軸が通っており、交通の要衝となっていること等があげられます。また、⑤大小約30の島々からなる笠岡諸島を有しており、こうした島や海が“笠岡らしさ”の象徴の1つを形成しているといえます。なお、⑥大きな河川がないことから、かつては夏の渇水時期に慢性的な水不足も発生していたものの、笠岡湾干拓事業に伴う高梁川からの導水路が整備されたことにより、現在は十分な水量の工業用水や農業用水が確保され、離島を含む全世帯への上水道給水システムが確立しています。



図2-1 笠岡市の位置

2-2. 気象

笠岡市は、南の四国山地、北の中国山地の間にあつて年平均気温は 15.5℃、年降水量 1,026.1mm と少なく、年平均風速は 1.7m/s、日照時間は 2,060 時間と典型的な瀬戸内海気候を示し、台風、地震等の災害も比較的少なく自然的に恵まれた地域です。



※全国値は新平年値（統計期間 1991～2020 年）における各地の気象台の値の平均
出典：気象庁 HP 過去の気象データ（1991 年～2020 年の平年値）

図2-2 笠岡市の気候（データは笠岡観測所）

2-3. 人口

(1) 過去

笠岡市が合併により現在の市域となった昭和 35 年以降の人口推移をみると、合併後の5年間は7万人台で推移していましたが、昭和 40 年及び 41 年に急減して以降、昭和 40 年代後半の団塊ジュニアのベビーブーム及び平成5年から平成8年にかけて大井ハイランド造成によって人口が増加した時期を除き、減少し続けています。平成 29 年度末には人口が 49,996 人と、現在の市域となって以降で初めて5万人を切りました。一方、世帯数は増加しており、一世帯当たりの平均世帯員数は昭和 35 年の 4.4 人から 2.2 人へと減少しています。

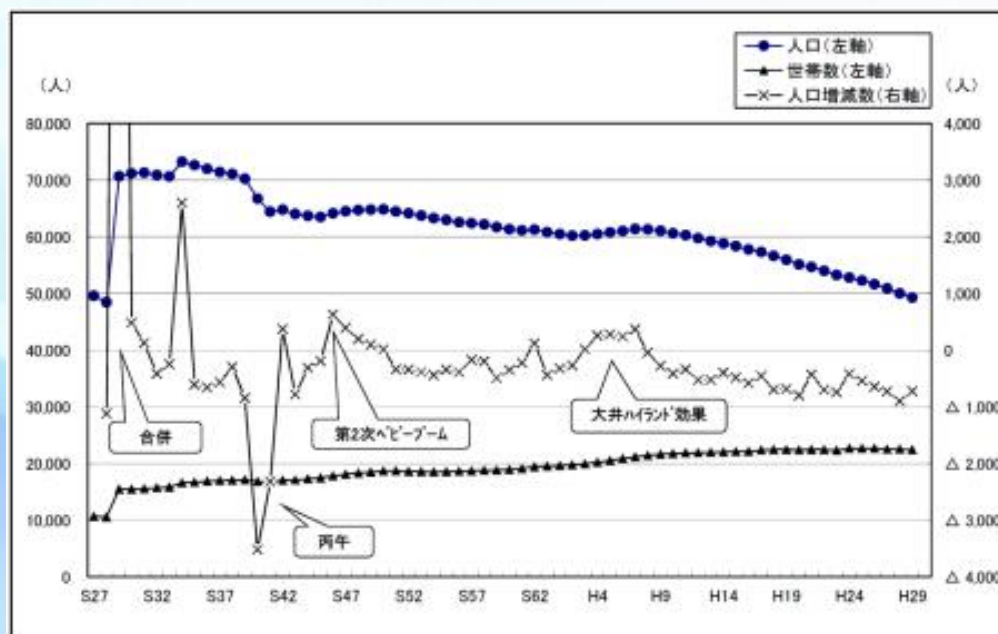


図2-3 笠岡市の人口及び世帯数の推移

出典：笠岡市人口ビジョン

(2) 現況

最新の国勢調査（令和2年度）によると、笠岡市の人口は46,134人、うち男性21,878人、女性24,258人となっており、人口の減少傾向は続いています。世帯数は18,473世帯となっており、以前の増加傾向から減少傾向へと転じています。

(3) 将来予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、“社人研”）の将来人口推計によると、笠岡市の人口は、今後も減少することが予測されており、約25年後の2045年には31,162人と令和2年度末から約32.5%減少するとされています。

一方、笠岡市人口ビジョン（平成30年12月）では、2015（平成27）年までの国勢調査結果を整理し、その人口動向等の課題に対し対策を講じていくことで一定の人口の流入を目指し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現されると仮定した上で人口の将来展望を行っています。よって、社人研の推計値より減少率が抑えられた予測となっており、笠岡市として目指すべき姿ではありますが、本経営戦略では社人研の推測モデルに準じた収支予測を実施することとしました。

表2-1 笠岡市の人口推計

年度	年齢別人口数（人）									
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
2015年	1,586	1,848	2,100	2,328	1,976	2,086	2,239	2,402	3,200	3,020
2020年	1,408	1,669	1,861	1,942	1,811	1,872	1,957	2,216	2,362	3,119
2025年	1,201	1,490	1,687	1,722	1,513	1,728	1,768	1,948	2,184	2,305
2030年	1,116	1,278	1,509	1,561	1,342	1,452	1,644	1,761	1,926	2,134
2035年	1,011	1,193	1,295	1,398	1,218	1,293	1,386	1,648	1,745	1,885
2040年	901	1,087	1,211	1,201	1,092	1,180	1,238	1,392	1,636	1,708
2045年	804	973	1,105	1,124	938	1,063	1,136	1,246	1,385	1,604

年度	年齢別人口数（人）									
	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～	総計
2015年	3,126	3,339	3,723	4,434	3,686	3,082	2,986	2,087	1,320	50,568
2020年	3,001	3,071	3,274	3,628	4,188	3,274	2,628	2,230	1,735	47,246
2025年	3,112	2,952	3,016	3,198	3,431	3,741	2,819	1,993	2,036	43,844
2030年	2,300	3,072	2,906	2,948	3,032	3,068	3,255	2,173	2,076	40,553
2035年	2,133	2,273	3,033	2,850	2,799	2,727	2,672	2,553	2,230	37,342
2040年	1,888	2,108	2,246	2,981	2,712	2,524	2,396	2,097	2,598	34,196
2045年	1,714	1,869	2,085	2,209	2,843	2,455	2,226	1,908	2,475	31,162

出典：国立社会保障・人口問題研究所における公表データより
（2015年は実績値）

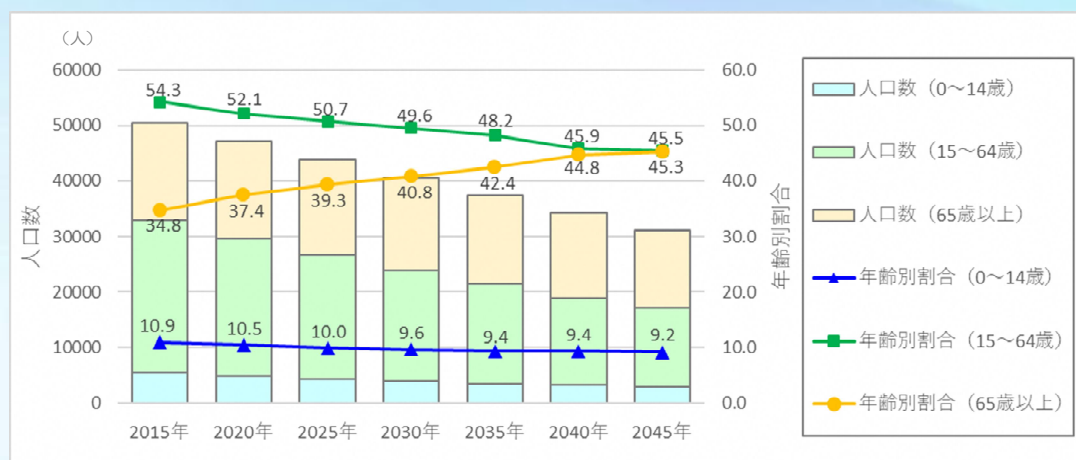
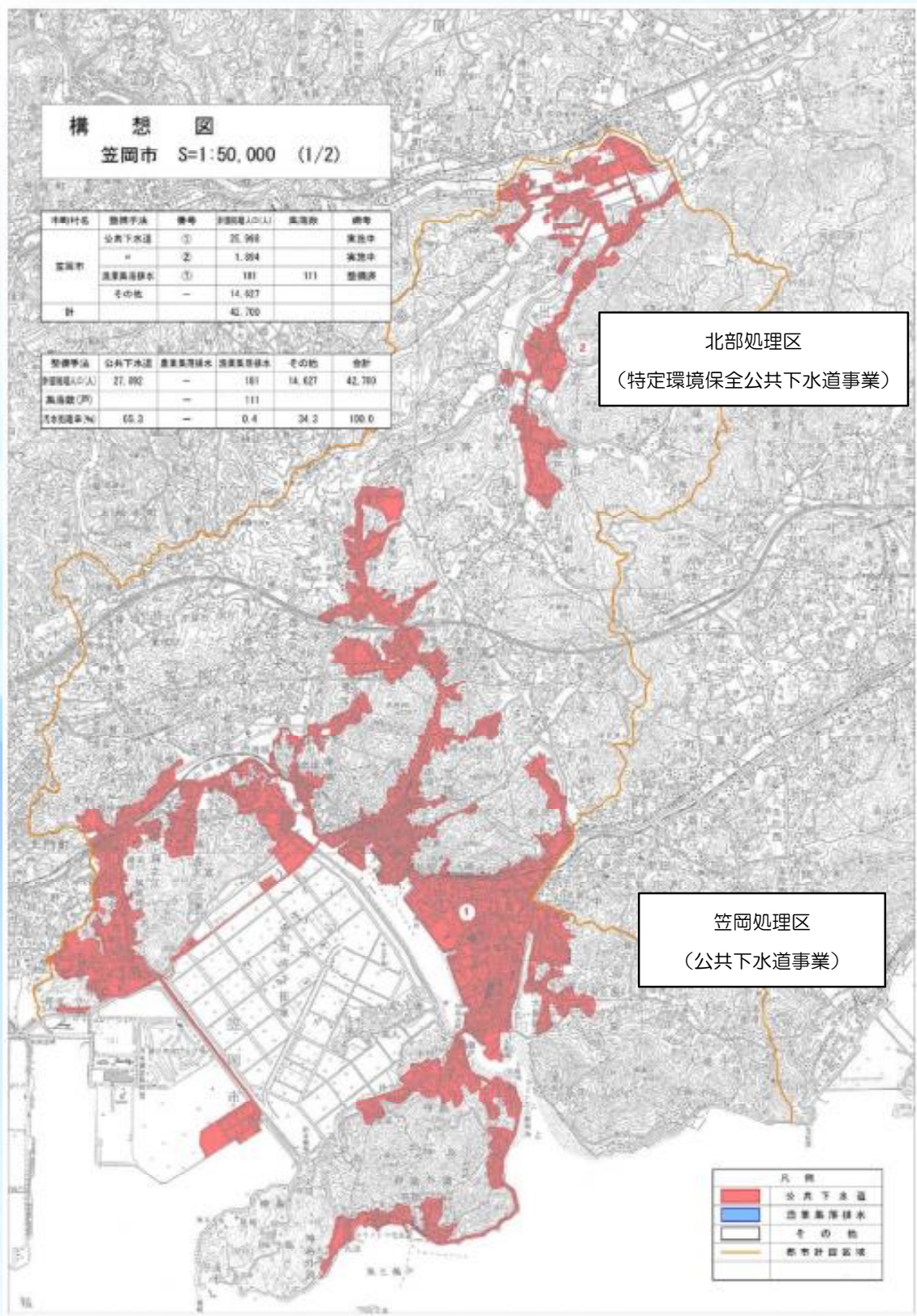


図2-4 笠岡市の人口推計

第3章 下水道事業の現況

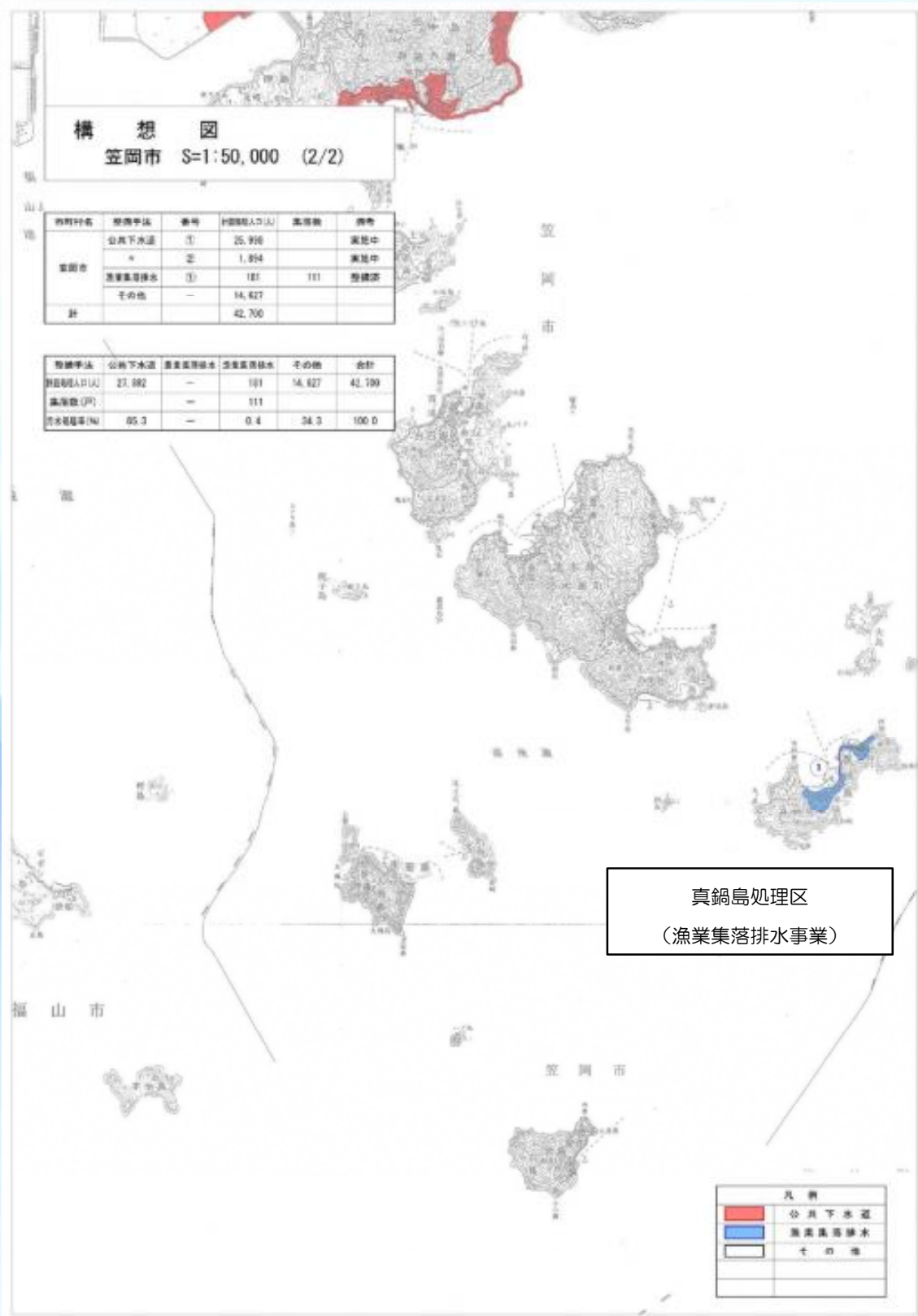
3-1. 下水道事業のあゆみ

笠岡市の下水道事業は、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の向上を目的に、昭和49年10月に全市街化区域約1,010haを都市計画決定し、このうち笠岡・番町地区の一部区域191.3haの事業認可を昭和50年1月に得て公共下水道事業として着手しています。現在では、公共下水道事業（笠岡処理区）と特定環境保全公共下水道事業（北部処理区）と漁業集落排水事業（真鍋島地区）の3つの事業を行っており、浸水の防除（雨水の排除）、生活環境の改善（汚水の排除）、及び公共用水域の水質保全など、都市の健全な発展に取り組んでいます。



出典：笠岡市下水道基本構想

図3-1 笠岡市の下水道構想 (1/2)



出典：笠岡市下水道基本構想

図3-1 笠岡市の下水道構想 (2/2)

3-2. 下水道事業の現況

笠岡市の下水道事業は、前述のとおり公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業の3事業により整備され、平成30年度から企業会計に移行して事業運営しています。令和2年3月末現在の汚水処理人口普及率は79.1%（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業含む）58.1%、漁業集落排水施設0.4%、合併処理浄化槽20.6%）となっています。

表3-1 笠岡市下水道事業の概要

区域番号	事業名称	処理区域名	計画目標年次	計画面積(ha)	計画人口(人)	計画日平均汚水量(m ³ /日)	計画日最大汚水量(m ³ /日)
1	公共下水道	笠岡処理区	令和19年度	1,382	29,000	13,500	15,400
2	特定環境保全公共下水道	北部処理区	令和17年度	125	3,000	1,010	1,205
3	漁業集落排水	真鍋島処理区	— (整備済み)	11	1,310	—	335

3-3. 下水道処理区域内人口と水洗化率の推移予想

下水道処理区域内人口も行政人口と同様な傾向となることが予想され、令和42年には行政人口が22,548人となり、3事業の処理区域内人口を合計した下水道処理区域内人口は16,980人と想定しています。

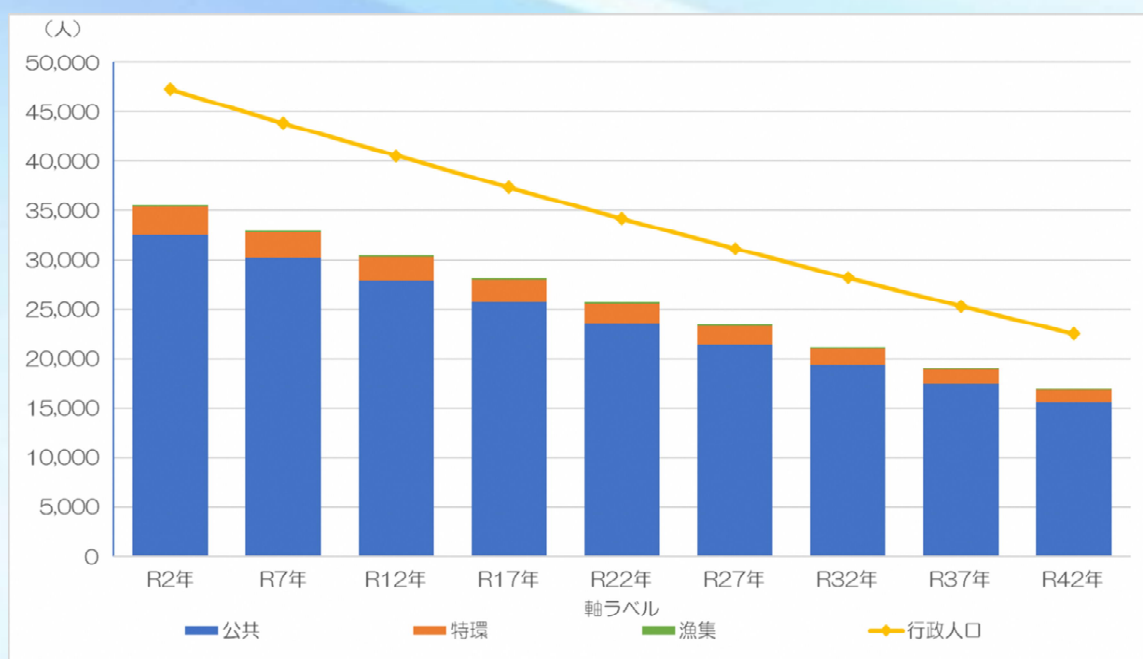


図3-2 笠岡市の下水道処理区域内人口の推移（予測）

また、水洗化率は公共下水道事業、漁業集落排水事業で既に高い水準となっていることから今後も横ばいが続き、整備途中である特定環境保全公共下水道事業は徐々に向上していくものと考えます。しかし、水洗化人口としては、行政人口の減少に合わせ、低下していくものと考えます。

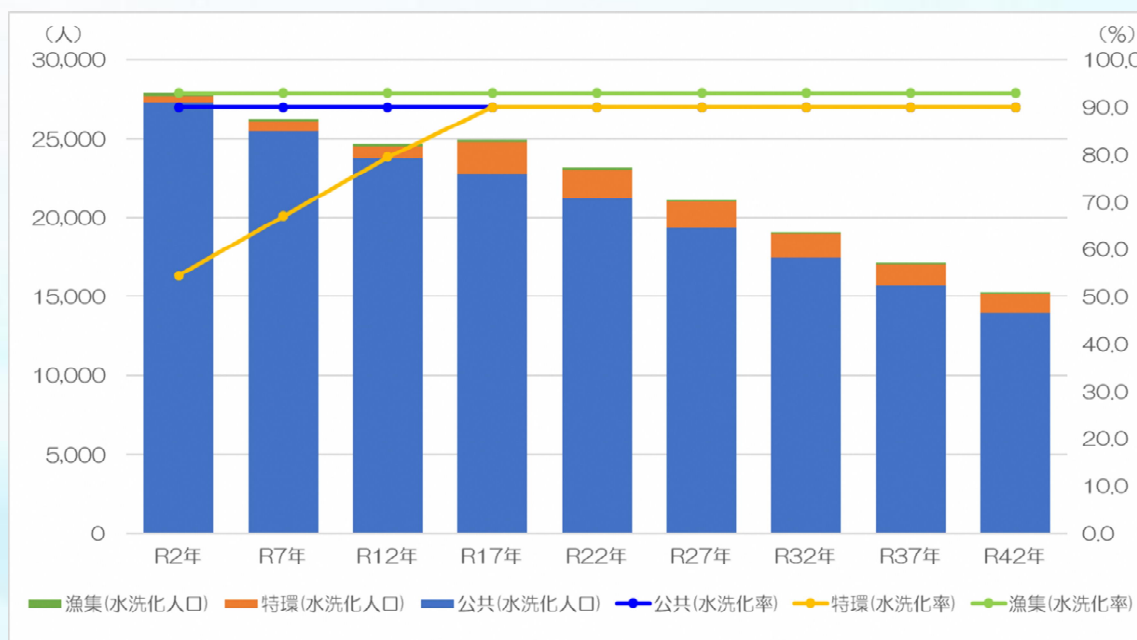


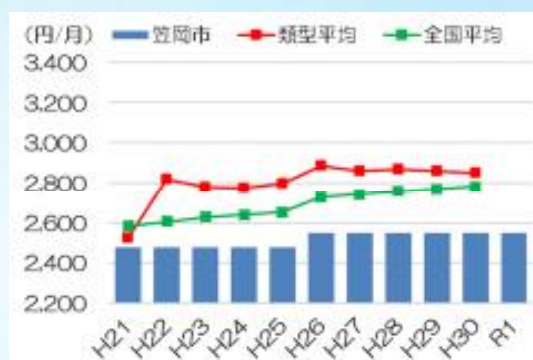
図 3-3 水洗化人口と水洗化率の推移

※ R17 年以降の公共（水洗化率）については、特環（水洗化率）と同値となっていることでグラフが重なっていることに留意願います。

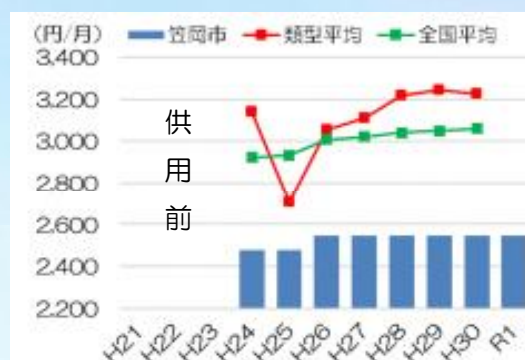
3-4. 下水道使用料

笠岡市の下水道使用料は、現在 20m³ あたり 2,596 円/月（税込）となっています。この使用料は3つの事業で共通の設定ですが、同じ事業の全国平均や類型平均を下回り、低い水準となっています。

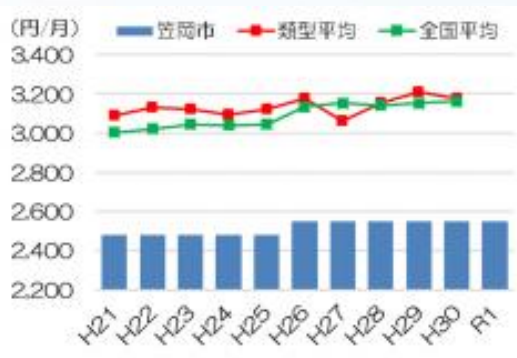
【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



【漁業集落排水】



また、有収水量は、H29年度をピークに減少傾向となっており、使用料収入も同様の傾向となっています。これは、人口の減少や節水型設備の普及、節水意識の向上によるものと考えられます。

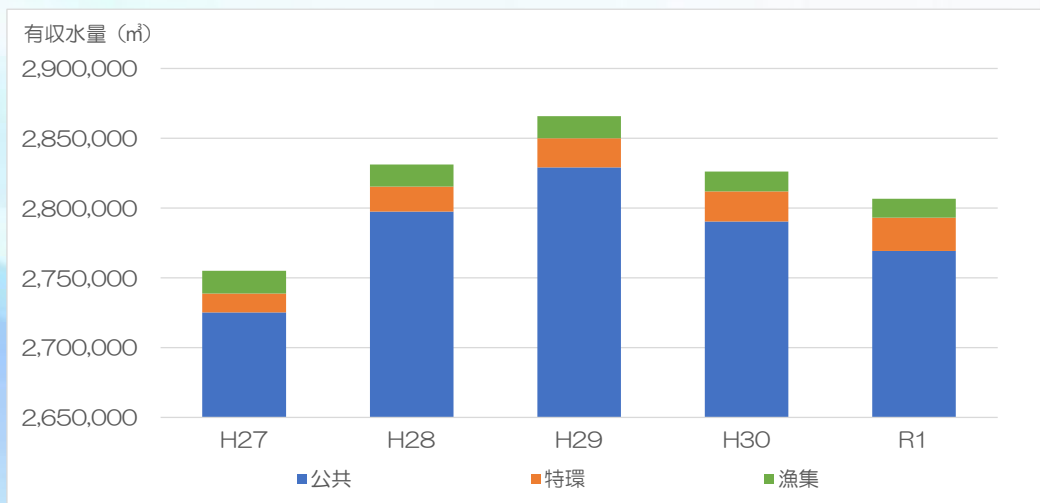


図 3-4 有収水量の推移

＜笠岡市の使用料体系の概要・考え方＞

使用料体系は、一般家污水・公衆浴場污水とも従量制を採用しています。

区分	料金区分	排除した污水の量	使用料(税抜) (1月につき)
一般污水	基本料	8立方メートルまで	800円
	超過料	8立方メートルを超え30立方メートルまで	130円
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	140円
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	155円
		100立方メートルを超え300立方メートルまで	170円
		300立方メートルを超え500立方メートルまで	185円
		500立方メートルを超え1,000立方メートルまで	210円
公衆浴場污水	基本料	8立方メートルまで	600円
	超過料	8立方メートルを超える1立方メートルにつき	65円

一般污水 20m³ の使用料＝ {基本料 800 円＋超過料 130 円× (20－8)} ×消費税 1.1
＝2,596 円

3-5. 組織

効率的に事務・事業執行を行うため、平成 13 年 4 月の機構改革により、下水道課と水道課が統合し上下水道部に組織再編を行いました。

現在、下水道課では、下水道事業の計画及び変更、下水道工事の設計と施工、合併処理浄化槽設置補助金の交付、排水設備の普及・促進、排水設備指定工事店と排水設備工事等の承認などを行っており、下水道課長と課長補佐 2 名、工務計画係 2 名、維持普及係 3 名、施設管理係 2 名、下水道総務係 4 名の計 14 名の人員で構成されています。今後、若手職員への業務のノウハウや技術の継承、緊急時に柔軟に対応ができる職員の育成が課題となっています。

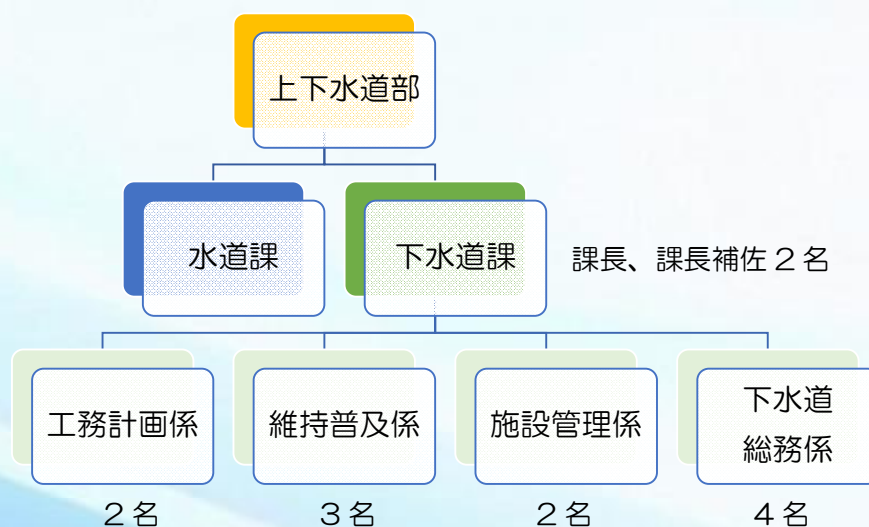


図 3-5 笠岡市の下水道関連組織

3-6. 現状分析

決算統計書に示された過去 10 年分のデータを解析し、全国平均、類型平均（事業規模が同意水準の事業体）と比較・分析することで、本市の各下水道事業の現状を把握した結果を示します。なお、R1 年度については、検討時点で全国平均、類型平均のデータが公表されていないため分析できていませんが、過去からの傾向より現状は概ね分析可能と考えています。

(1) 公共下水道事業

1) 事業の概要と効率性

公共下水道事業の進捗率は、H29～H30 において類型平均よりも高く、全国平均とほぼ等しい状況にあります。また、全国平均及び類型平均と同様に上昇傾向を示しており、順調に普及・拡大しているものと考えられます。

ただし、進捗率が約95%まで達し、処理人口としては概ね完成しているのに対し、面積整備率は59%程度となっており、残る整備区域は人口密度の低い区域であることが想定されています。

有収率は、全国平均及び類型平均とほぼ同等にあり、問題はありません。

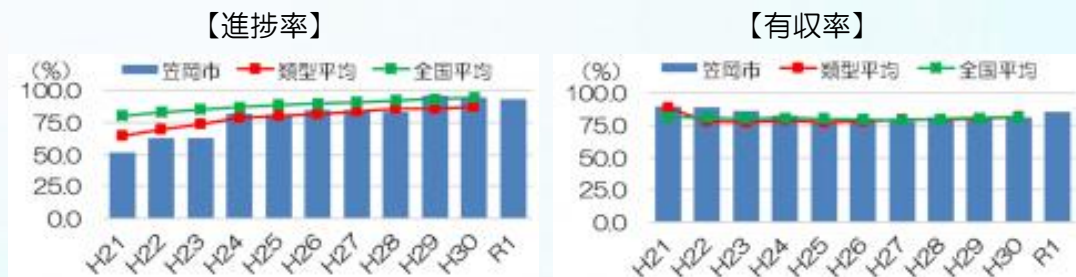


図 3-6 事業の概要と効率性（公共下水道）

2) 経営の効率性

汚水処理原価は、全国平均、類型平均よりも高く、汚水処理費が高いことを示しています。この汚水処理費は維持管理費と資本費に分かれ、本市では、維持管理費は全国平均や類型平均より低いものの、資本費が高い傾向があり、結果として汚水処理原価が高くなっています。資本費とは、法適用前では主に地方債償還金で、法適後では主に減価償却費となり、要は建設時に借金したものの返済が多いこと指しています。

経費回収率とは、使用料収入で汚水処理費をいくら賄えているかを示したものであり、下水道の経営は原則として100%を目指す必要があります。これに対し、本市の経費回収率は、類型平均及び全国平均よりも低い傾向にあり、目標とする100%に届いておりません。

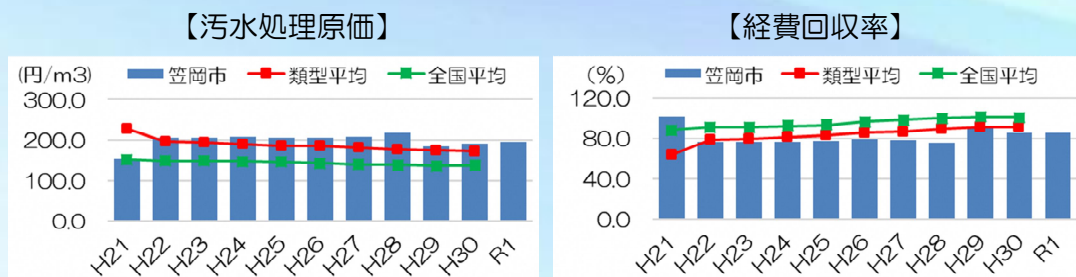


図 3-7 経営と効率性（公共下水道）

(2) 特定環境保全公共下水道事業

1) 事業の概要と効率性

特定環境保全公共下水道事業の進捗率は、全国平均及び類型平均よりもかなり低い状況にあります。全国平均及び類型平均と同様に上昇傾向を示しており、順調に普及・拡大しています。ただ、まだまだ低い状況にあるため、未普及対策の早急実現を視野に、鋭意進めていきます。

有収率は、全国平均及び類型平均より低い傾向がありましたが、近年では類型平均よりも高く、全国平均と同等の結果となっており、問題はありません。

特定環境保全公共下水道事業区域の汚水は、地形上の問題から隣接する矢掛町にて処理を行っており、市域を跨いで広域的に下水処理を行う事例は、事業をより効率的に実施する上で近年注目されているものであり、本市ではいち早く取り組んでいます。



図 3-8 事業の概要と効率性（特定環境保全公共下水道）

2) 経営の効率性

汚水処理原価は、全国平均及び類型平均より高い傾向にありましたが、H30より類型平均よりも低く、全国平均程度となっています。処理を矢掛町で行っている影響もあると考えられますが、今後もこの水準を維持、低減できるよう、努めていきます。

経費回収率は、類型平均及び全国平均よりも低い傾向にあり、公共下水道事業と同様に目標とする 100%に届いておりません。

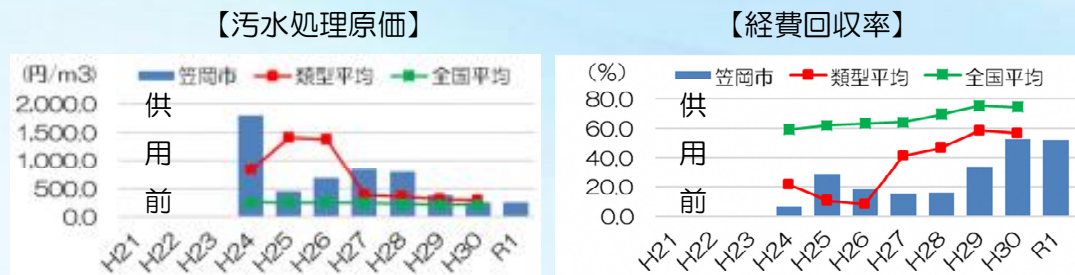


図 3-9 経営の効率性（特定環境保全公共下水道）

(3) 漁業集落排水事業

1) 事業の概要と効率性

漁業集落排水事業の進捗率は、全国平均及び類型平均に比べ低い状況にありますが、面積整備率は100%となっていることから、計画人口が現況の処理区域内人口とかけ離れたものとなっていることが分かります。今後、処理人口の減少を踏まえ、計画諸元の見直しを検討して参ります。

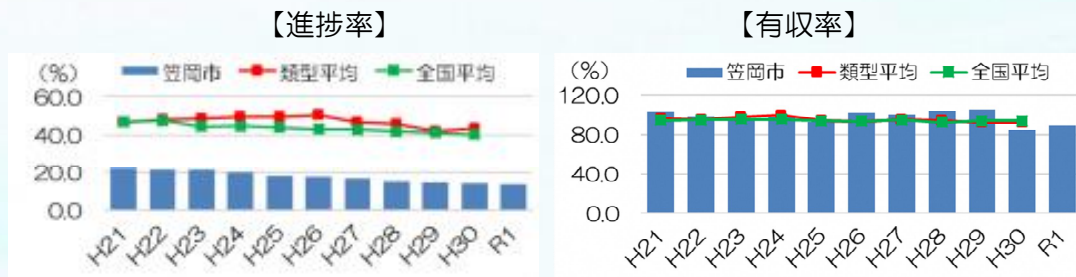


図 3-10 事業の概要と効率性（漁業集落排水）

2) 経営の効率性

汚水処理原価は、類型平均及び全国平均よりも高い状況にあり、汚水処理費が高いことを示しています。その内訳としては公共下水道事業とは異なり、維持管理費の方が高い傾向にあり、施設の過剰な能力が影響しているものと考えます。

経費回収率は、類型平均及び全国平均よりも低くなっています。また、100%を大きく下回っており、汚水処理費を使用料によって賄うことができておりません。

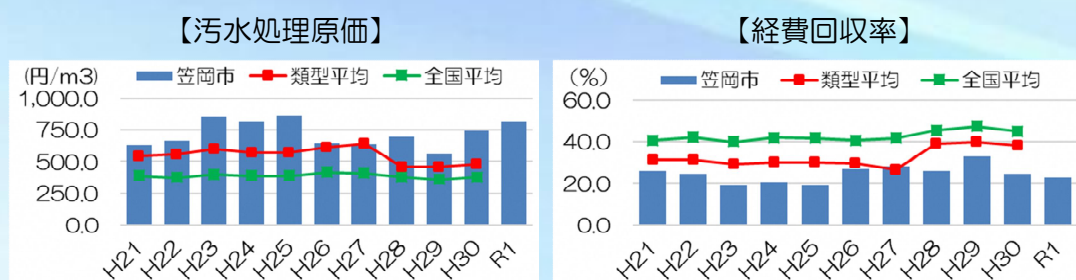


図 3-11 経営の効率性（漁業集落排水）

3-7. 下水道経営に関する課題

各事業の現状を踏まえ、笠岡市下水道事業全体としての課題を以下の通りまとめました。

(1) 整備事業の最適化

残された整備区域は人口密度の低い区域を含み、整備の費用対効果が小さくなることが想定されます。全体計画区域を改めて精査し、整備事業の最適化（合併処理浄化槽の整備へ切り替えるなど）により、経営負担となるような新規整備を抑制していく必要があります。

(2) 使用料見直しの検討

使用料単価が安価であることと、今後の有収水量（人口）の減少に伴い経営基盤の安定性に欠けることが想定されます。使用料の見直しの検討や水洗化率の向上により、増収を進めていく必要があります。

(3) 収支の平準化

組織体制の見直しや利率の低い企業債への借り換えなど、汚水処理原価の低減を図り、収支の平準化に努めていく必要があります。

(4) 整備と維持管理の適正化

ストックマネジメントの実践により改築更新事業を最適化し、新規整備事業とのバランス調整により、アセットマネジメントへ展開していく必要があります。

第4章 下水道経営の基本方針

下水道事業は、市民生活に欠かせないライフラインであり、地域環境の健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を図るため必要な施設です。そして、将来にわたって維持していかなければならない社会資本のひとつです。

したがって、公営企業として事業を継続する上での経営理念、基本方針（将来ビジョン）を、他の計画（総合計画や事業計画）との整合性も踏まえ、以下のように設定し、事業運営にあたります。

（1）公共下水道事業

- ① 適正に整備及び維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と公共用水域の水質保全を図る。
- ② 未整備地区の整備を図るとともに、施設の長寿命化及び耐震化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 水洗化率の向上による使用料収入の確保や使用料の適正化など、収益の増加に努め、経営基盤の強化を図る。
- ④ 維持管理業務の包括的民間委託の検討により、効率的な維持管理を進めていく。

（2）特定環境保全公共下水道事業

- ① 適正に整備及び維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と公共用水域の水質保全を図る。
- ② 未整備地区の整備を図り、施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 新規の下水道使用者の開拓による使用料収入の確保や使用料の適正化など、収益の増加に努め、経営基盤の強化を図る。

（3）漁業集落排水事業

- ① 適正に維持・管理し、快適で衛生的な住環境の形成と公共用水域の水質保全を図る。
- ② 施設の長寿命化を進めながら将来的なダウンサイジングを見据えた効率的な改築更新に取り組む。
- ③ 使用料の適正化など収益の増加に努め、経営基盤の強化を図る。

第5章 投資・財政計画

5-1. 投資計画

投資に関する費用については、直近の整備実績や策定したストックマネジメント計画、総合地震対策計画などの予定を建設改良費として計上しており、以下の通りです。

(1) 新增設投資額

- ① 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業において、污水管整備費用を見込む。
- ② 公共下水道事業において、未整備排水区の雨水管整備費用を見込む。
- ③ 処理場の増設費用は見込まない。

(2) 改築更新投資額

- ① 公共下水道事業において、ストックマネジメント計画に基づく、処理場、雨水ポンプ場の改築更新費用の他、污水管点検調査費用を見込む。
- ② 漁業集落排水事業において、最適化整備構想に基づく、処理場、マンホールポンプの改築更新費用の他、污水マンホール躯体・蓋の改築更新費用を見込む。

(3) 地震対策投資額

- ① 公共下水道事業において、下水道総合地震対策計画に基づく、管路施設の耐震化、マンホールトイレ設置費用を見込む。

(4) 職員給与費

- ① 近年、組織体制の見直しにより最低限の人員数へ整理された結果を踏まえ、直近の令和元年度の実績を計画期間内に見込む。

(5) 矢掛町への負担金

- ① 負担金の中には建設負担金と処理負担金があり、建設負担金は H19～R3 実績の平均額を見込み、処理負担金は直近 5 年間の平均単価に計画期間内の想定処理水量を掛けることで算出する。

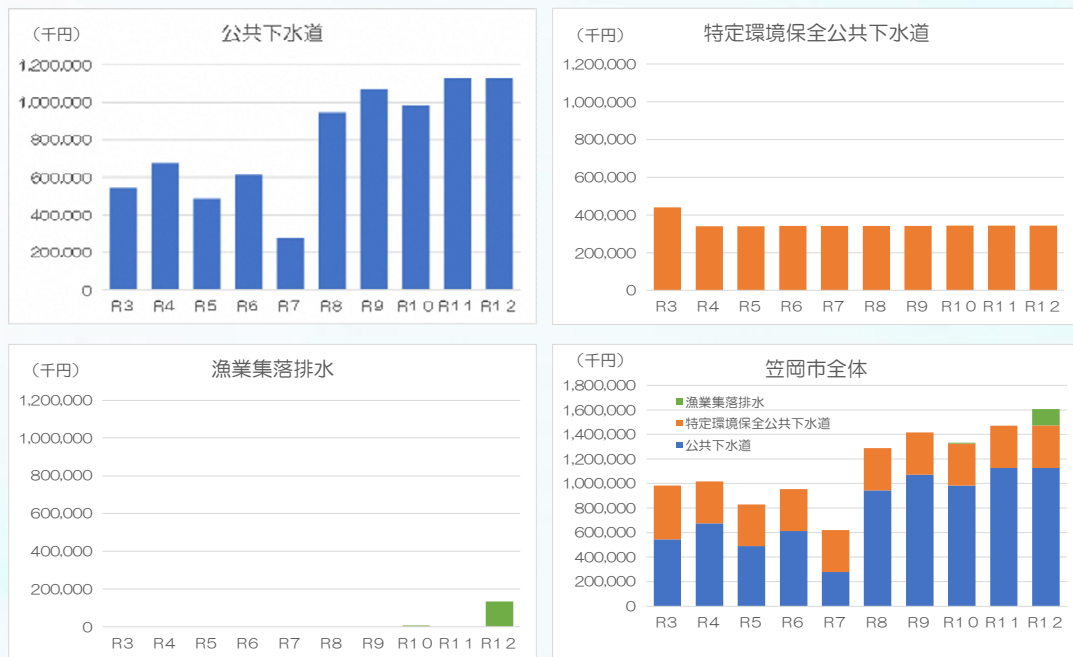


図 5-1 建設改良費の推移予測

5-2. 建設財源計画

建設改良費に対する財源は、以下の方針に則って算定します。

(1) 公共下水道事業

- 汚水は、令和元年度の決算による国費充当率及び地方債充当率、工事負担金充当率を基に算定する。
- 雨水は、汚水整備と違って、工事負担金などの財源はないことから、一般的な財源構成として、国費充当率 50%、地方債充当率 45%、残りを一般会計繰入金として算定する。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

- 汚水のうち、矢掛町への建設負担金及び污水处理負担金についての財源は全額地方債とする。
- 汚水の残りは、基本的な財源構成は公共下水道事業と同様になると考え、公共下水道事業の令和元年度の財源充当率を基に算出する。

(3) 漁業集落排水事業

- 財源は、令和元年度の実績がなかったため、一般的な財源構成として、国費充当率 50%、地方債充当率 45%、残りを一般会計繰入金として算定する。

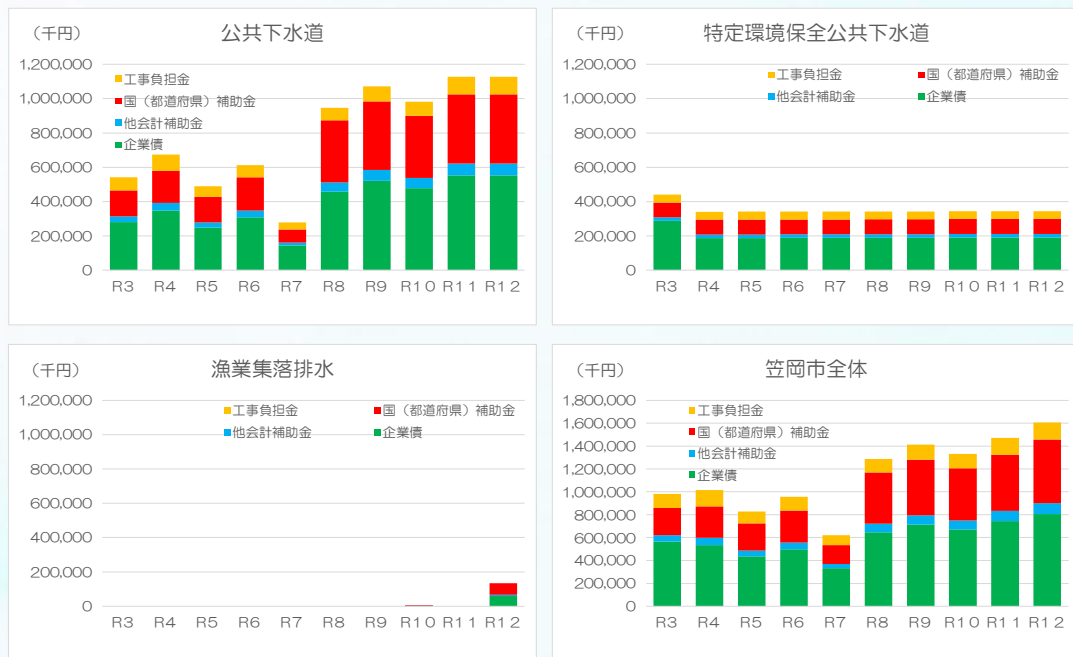


図 5-2 建設財源の推移予測

5-3. 収支計画

維持管理に係る職員給与費をはじめとする投資以外の経費については以下の通り算定しており、それらを踏まえた収支計画を示します。

(1) 職員給与費

維持管理に係る職員給与費は、令和元年度の実績値で固定しています。これは、近年5年間の実績で最も低い実績値であり、今後の職員体制の適正化を考えても最低限この実績値以下を目指すものであります。

(2) 委託料

委託料は、処理場やポンプ場の運転管理委託や管渠の清掃委託であり、直近5年間の実績をみても概ね横ばいの傾向が見られるため、5年間の実績費用の平均値を採用しています。

(3) 動力費、薬品費

動力費、薬品費は、流入水量に応じて変動するものであり、単位流入水量に対する各費用単価を設定し、流入水量を掛け合わせることで算定しています。各費用単価は、過去5年間の平均単価で固定し、流入水量は人口予測と今後の整備進捗を勘案して設定しています。なお、特定環境保全公共下水道事業は、処理場、ポンプ場を有していないため、動力費、薬品費は計上されていません。

(4) 修繕費、材料費、路面復旧費、その他費用

修繕費、材料費、路面復旧費、その他は、直近5年間の決算額より一定額（平均額）を見込むものとします。

(5) 減価償却費

減価償却費は、既に取得済みの資産に対する減価償却費に、将来の投資の内容に応じた取得価格及び耐用年数から算定した減価償却費を加えて算定しています。

(6) 資産減耗費（固定資産除却費）

資産減耗費（固定資産除却費）とは、改築更新事業などにより、固定資産が処分（除却）される際に計上するもので、取得している資産を減額するものです。現状、改築更新事業によって除却される資産を限定できないため、資産減耗費については、改築更新費の一定割合の額（5%を想定）として計上しています。なお、特定環境保全公共下水道事業は改築更新が計画期間内にないため計上していません。

(7) 企業債償還元金

企業債償還元金は、既に発行済みの企業債に対する償還計画に、2020（令和2）年以降に新たに発行する企業債に対する償還額を加えて算定しています。新たに発行する企業債としては、建設改良費の建設財源として計上した企業債としました。

以下に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業の順で企業債残高と借入、償還額の推移を示します。また、最後には3事業を合計した笠岡市全体の推移を示します。

本市全体では、企業債の残高が減少していきませんが、計画期間後半では施設の改築更新事業などの影響もあり、増加の方向へ転じる可能性があり、無理のない償還計画を考慮した借り入れが重要と捉えています。

企業債残高 R3；10,768,174 千円→R1 2；10,201,706 千円（5%減）
--

公共下水道

単位：千円

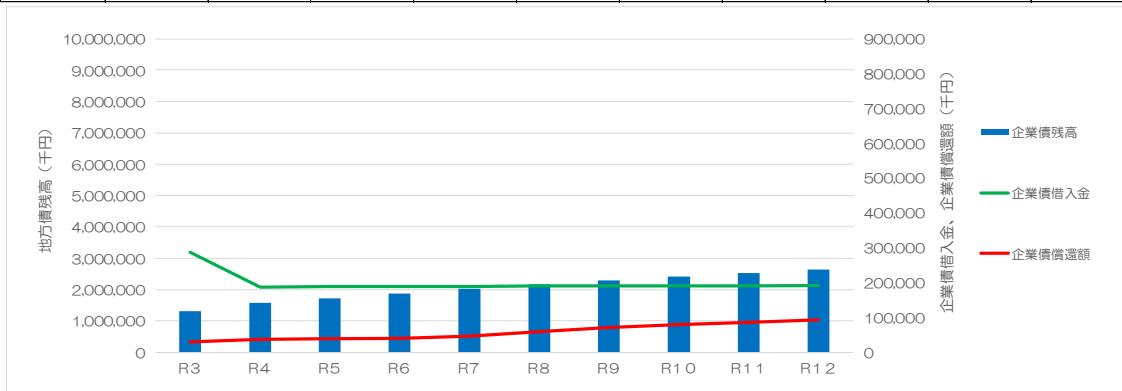
項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企業債残高	9,229,511	8,815,888	8,484,275	8,083,566	7,764,344	7,344,896	7,286,366	7,355,047	7,404,066	7,552,072
企業債借入金	377,074	451,483	345,440	402,037	227,639	536,546	599,599	557,457	633,201	635,720
企業債償還額	790,697	783,096	746,149	721,259	647,087	595,076	530,918	508,438	485,195	477,694



特定環境保全公共下水道

単位：千円

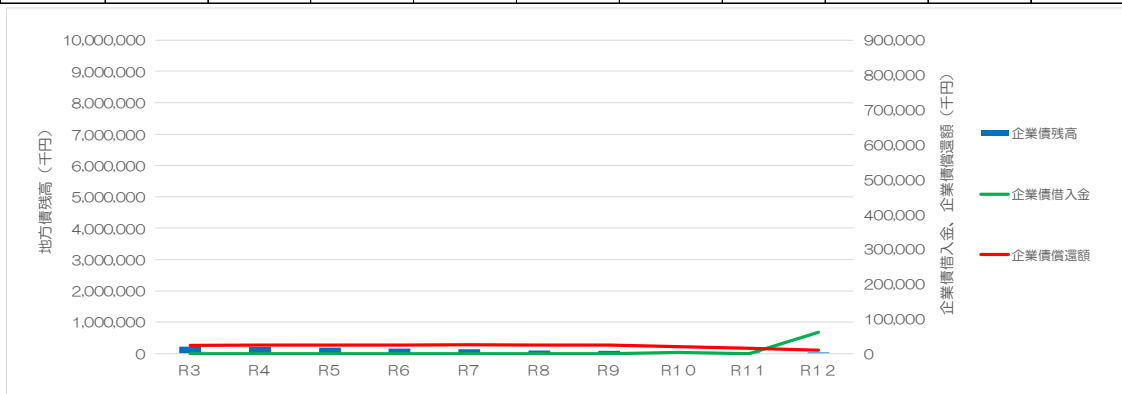
項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企業債残高	1,311,212	1,570,018	1,721,267	1,871,243	2,019,528	2,162,009	2,292,132	2,411,221	2,523,076	2,627,819
企業債借入金	287,600	187,700	188,200	188,600	189,100	189,600	190,000	190,500	191,000	191,500
企業債償還額	28,794	36,451	38,224	40,315	46,619	59,477	70,911	78,645	86,257	94,114



漁業集落排水

単位：千円

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企業債残高	227,451	203,665	179,402	154,653	129,406	103,962	79,396	55,047	37,092	21,815
企業債借入金	0	0	0	0	0	0	0	2,700	0	60,200
企業債償還額	23,786	24,263	24,749	25,247	25,444	24,566	24,349	20,655	15,277	9,776



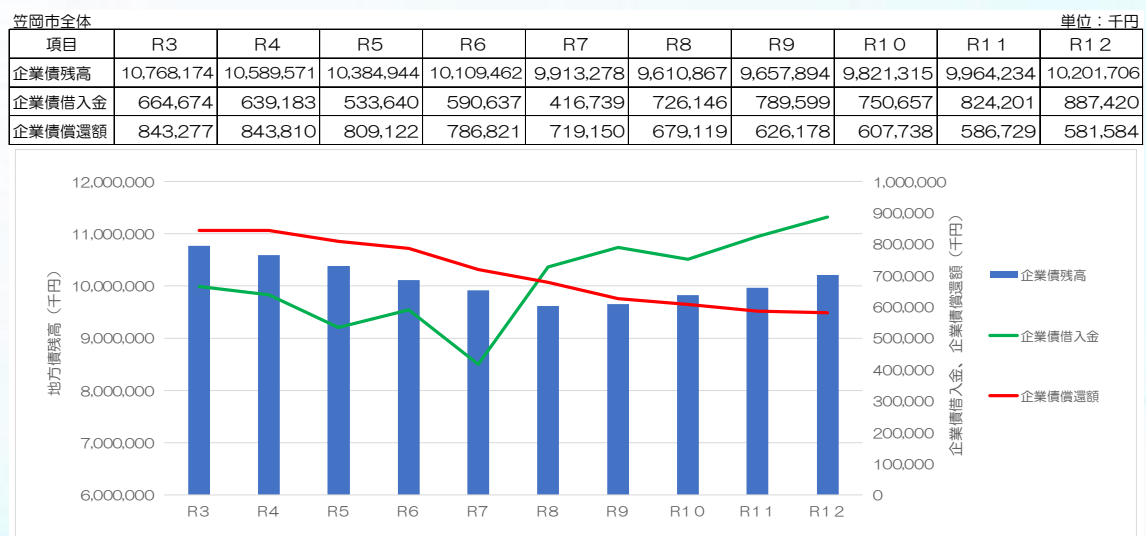


図5-3 地方債残高と借入、償還額の推移

別表に収支計画（投資・財政計画）を示します。

投資・財政計画
(収支計画)

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
資 産	1. 企 業 債	333,000		377,074	451,483	345,440	402,037	227,639	536,546	599,599	557,457	633,201	635,720
	うち資本費平準化債	93,600		97,274	103,383	97,240	93,037	84,339	78,546	77,299	78,057	79,001	81,520
資 本	2. 他会計出資金	73,616											
	3. 他会計補助金			52,983	51,235	49,490	47,804	46,175	44,602	43,083	41,615	40,197	38,828
本 的	4. 他会計借入金												
	5. 他会計補助金												
収 入	6. 国(都道府県)補助金	125,385		149,700	186,200	148,900	194,200	76,700	360,600	399,200	363,500	403,500	403,500
	7. 固定資産売却代金												
支 出	8. 工事負担金	65,438		76,100	97,200	61,500	72,300	40,000	71,800	87,800	81,900	102,800	102,800
	9. その他												
入 入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	597,439		657,857	786,118	605,330	716,341	390,514	1,013,548	1,129,682	1,044,472	1,179,698	1,180,848
	(B) 純計 (A)-(B) (C)	597,439		657,857	786,118	605,330	716,341	390,514	1,013,548	1,129,682	1,044,472	1,179,698	1,180,848
支 出	1. 建設改良費	454,684		542,683	675,183	489,383	613,653	277,983	945,083	1,071,883	982,383	1,127,383	1,127,383
	うち職員給与費	28,790		28,790	28,790	28,790	28,790	28,790	28,790	28,790	28,790	28,790	28,790
支 出	2. 企業債償還金	792,544		790,697	783,096	746,149	721,259	647,087	595,076	530,918	508,438	485,195	477,694
	3. 他会計長期借入返還金												
支 出	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
支 出	計 (D)	1,247,228		1,333,380	1,458,279	1,235,532	1,334,942	925,070	1,540,159	1,602,801	1,490,821	1,612,578	1,605,077
	(E) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	649,789		675,523	672,161	630,202	618,601	534,556	526,611	473,119	446,349	432,880	424,229
補 填	1. 損益勘定留保資金			529,958	546,234	546,952	551,716	534,556	526,611	473,119	446,349	432,880	424,229
	2. 利益剰余金処分額			117,270	96,112	83,250	66,885	0	0	0	0	0	0
財 源	3. 繰越工事資金												
	4. その他	26,810		28,295	29,816	0	0	0	0	0	0	0	0
財 源	計 (F)	26,810		675,523	672,161	630,202	618,601	534,556	526,611	473,119	446,349	432,880	424,229
	(F)-(E)	622,979		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 企 業	繰越財源不足額 (E)-(F)												
	他会計借入金残高 (G)												
企 業 債 償 還 高 (H)	計 (H)												

○他会計繰入金

区 分		令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	422,499	636,384	636,384	615,487	599,784	584,482	569,571	555,040	540,879	527,080	513,633	500,529
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	73,616	52,983	52,983	51,235	49,490	47,804	46,175	44,602	43,083	41,615	40,197	38,828
	うち基準外繰入金	60,260	52,983	52,983	51,235	49,490	47,804	46,175	44,602	43,083	41,615	40,197	38,828
合 計	うち基準内繰入金	13,356	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		496,115	695,367	695,367	666,722	649,274	632,286	615,746	599,642	583,962	568,695	553,830	539,357

27

投資・財政計画
(収支計画)

年 度		令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
区 分	1. 企業 うち資本費平準化債 2. 他会計出資金 3. 他会計補助金 4. 他会計負担金 5. 他会計借入金 6. 国(都道府県)補助金 7. 固定資産売却代金 8. 工事負担金 9. その他 計 (A)	(単位:千円)											
		118,500	0	287,600	187,700	188,200	188,600	189,100	189,600	190,000	190,500	191,000	191,500
資本	1. 企業 うち資本費平準化債	3,220											
本	2. 他会計出資金												
的	3. 他会計補助金			2,307	2,171	2,097	2,026	1,957	1,890	1,826	1,764	1,704	1,646
収	4. 他会計負担金												
入	5. 他会計借入金												
支	6. 国(都道府県)補助金	16,415		87,100	87,100	87,100	87,100	87,100	87,100	87,100	87,100	87,100	87,100
出	7. 固定資産売却代金												
支	8. 工事負担金	1,686		45,400	45,400	45,400	45,400	45,400	45,400	45,400	45,400	45,400	45,400
出	9. その他												
計	計 (A)	139,821		422,407	322,371	322,797	323,126	323,557	323,990	324,326	324,764	325,204	325,646
資本	(A)のうち要年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)												
収	1. 建設改良費	139,821		422,407	322,371	322,797	323,126	323,557	323,990	324,326	324,764	325,204	325,646
入	うち職員給与費	157,691		440,528	340,828	341,128	341,528	342,028	342,528	342,928	343,428	343,928	344,428
支	2. 企業債償還金	2,872		2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872
出	3. 他会計長期借入金返還金	23,670		28,794	36,451	38,224	40,315	46,619	59,477	70,911	78,645	86,257	94,114
支	4. 他会計への支出金												
出	5. その他	2											
計	計 (D)	181,363		489,322	377,079	379,352	381,843	398,647	402,005	413,839	422,073	430,185	438,542
資本	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	41,542		46,915	54,708	56,555	58,717	65,090	76,015	89,513	97,309	104,981	112,896
補	1. 利益剰余金処分額			29,991	33,435	34,567	35,780	37,003	38,221	39,423	39,667	40,934	42,212
填	2. 利益剰余金処分額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財	3. 繰越工事資金												
源	4. その他												
計	計 (F)	0		29,991	33,435	34,567	35,780	37,003	38,221	39,423	39,667	40,934	42,212
増	増減財源不足額 (E)-(F)	41,542		46,915	54,708	56,555	58,717	65,090	76,015	89,513	97,309	104,981	112,896
減	他会計借入金残高 (G)												
企	企業債残高 (H)												

○他会計繰入金

年 度		平成30年度 (2018年) (決算)	令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
区 分	1. 企業 うち資本費平準化債 2. 他会計出資金 3. 他会計補助金 4. 他会計負担金 5. 他会計借入金 6. 国(都道府県)補助金 7. 固定資産売却代金 8. 工事負担金 9. その他 計 (A)	(単位:千円)												
		37,142	37,142	41,054	41,054	39,615	38,604	37,620	36,660	35,725	34,813	33,925	33,059	32,216
収益	1. 企業 うち資本費平準化債													
的	2. 他会計出資金													
収	3. 他会計補助金													
入	4. 他会計負担金													
支	5. 他会計借入金													
出	6. 国(都道府県)補助金	3,220		2,307	2,171	2,097	2,026	1,957	1,890	1,826	1,764	1,704	1,646	1,586
支	7. 固定資産売却代金													
出	8. 工事負担金	2,225		2,307	2,171	2,097	2,026	1,957	1,890	1,826	1,764	1,704	1,646	1,586
計	計 (A)	995		4,614	4,342	4,194	4,122	4,013	3,880	3,752	3,639	3,529	3,419	3,302
合		40,362		45,668	45,396	43,809	42,726	41,673	40,550	39,541	38,569	37,633	36,733	35,822

投資・財政計画
(収支計画)

区分		令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) [決算見込]	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
		(単位:千円、%)											
収	1. 農業収入	2,343		2,931	2,866	2,801	2,809	2,736	2,736	2,671	2,613	2,924	2,851
	(1) 料金収入	2,343		2,931	2,866	2,801	2,809	2,736	2,736	2,671	2,613	2,924	2,851
	(2) 委託工事収益												
益	(3) その他												
	2. 営業外収益	32,021		25,070	29,734	29,106	28,594	28,112	27,641	27,183	26,650	26,279	25,855
	(1) 補助金	22,192		15,242	19,906	19,398	18,903	18,421	17,951	17,483	17,047	16,612	16,188
収	他の補助金	22,192		15,242	19,906	19,398	18,903	18,421	17,951	17,483	17,047	16,612	16,188
	その他の補助金												
	(2) 長期前受金収入	9,829		9,828	9,828	9,708	9,691	9,691	9,690	9,690	9,643	9,667	9,667
益	(3) その他												
	1. 営業収入	34,364		28,001	32,600	31,907	31,403	30,848	30,377	29,854	29,303	28,729	28,176
	(1) 営業費用	30,338		29,021	28,985	28,733	28,706	28,666	28,595	28,546	28,478	28,410	28,342
約	(1) 職員給与	1,151		1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151
	基礎給付金												
	退職給付金												
収	(2) 特別費	10,646		8,329	8,293	8,257	8,261	8,221	8,221	8,181	8,149	8,145	8,109
	動力費			1,621	1,585	1,549	1,553	1,513	1,513	1,477	1,445	1,441	1,405
	修繕費			1,455	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455
支	材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	10,646		5,253	5,253	5,253	5,253	5,253	5,253	5,249	5,249	5,249	5,249
	(3) 減価償却費	19,692		19,541	19,641	19,325	19,294	19,294	19,223	19,214	19,429	19,182	25,867
出	2. 営業外費用	5,178		4,254	3,777	3,290	2,793	2,288	1,793	1,324	887	541	277
	(1) 支払利息			4,254	3,777	3,290	2,793	2,288	1,793	1,324	887	541	277
	(2) その他												
支	支出計	35,516		33,275	32,762	32,023	31,499	30,954	30,388	29,870	29,816	29,919	35,404
	(1) 特別利益	△ 1,152		△ 5,274	△ 162	△ 116	△ 96	△ 106	△ 11	△ 16	△ 313	184	△ 6,698
	(2) 特別損失												
特	特別損失	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 特別損失	△ 1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 特別損失												
当	当年度純利益(又は純損失)(E)=(H)	△ 1,153		△ 5,274	△ 162	△ 116	△ 96	△ 106	△ 11	△ 16	△ 313	184	△ 6,698
	繰越利益剰余金又は繰越欠損金												
	(1) 繰越利益剰余金												
流	うち未収金												
	うち未収金												
	うち未収金												
流	うち建設改良費分												
	うち一時借入金												
	うち私金												
累積欠損金比率((1)/(A)-(B) × 100)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(1)負債金の不足額													
営業収益一量法工事収益(A)-(B)(M)		2,343		2,931	2,866	2,801	2,809	2,736	2,736	2,671	2,613	2,924	2,851
地方財政法による(1)/(M) × 100													
健全化法施行令第16条により算定した(1)負債金の不足額(N)													
健全化法施行規則第6条に規定する(1)負債金の不足額(O)													
健全化法施行令第17条により算定した(1)負債金の不足額(P)													
健全化法第22条により算定した(1)負債金の不足額(Q)													

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
資 産	1. 企 業 債			0	0	0	0	0	0	0	2,700	0	60,200
	うち資本費平準化債												
資 本	2. 他会計出資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金												
本 的	4. 他会計負担金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
収 入	6. 国(都道府県)補助金			0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	66,900
	7. 固定資産売却代金												
支 出	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,700	0	127,100
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
収 入	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,700	0	127,100
	うち職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	6,000	0	133,700
支 出	2. 企業債償還金	22,862	22,862	23,786	24,263	24,749	25,247	25,444	24,566	24,349	20,655	15,277	9,776
	3. 他会計長期借入返還金												
支 出	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)		22,862	22,862	23,786	24,263	24,749	25,247	25,444	24,566	24,349	26,655	15,277	143,476
(D)-(C)		22,862	22,862	23,786	24,263	24,749	25,247	25,444	24,566	24,349	20,955	15,277	16,376
補 給 財 源	1. 損益勘定留保資金			9,713	9,713	9,617	9,603	9,603	9,533	9,524	9,786	9,515	16,200
	2. 利益剰余処分額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 給 財 源	3. 繰越工事資金												
	4. その他			14,073	14,550	15,132	15,644	15,841	15,033	14,825	11,169	5,762	176
計 (F)		0	0	23,786	24,263	24,749	25,247	25,444	24,566	24,349	20,955	15,277	16,376
(E)-(F)		22,862	22,862	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高(G)													
企業債残高(H)													

○他会計繰入金

区 分		平成30年度 (2018年) (決算)	令和元年度 (2019年) (決算)	令和2年度 (2020年) (決算)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	22,192	15,242	15,242	15,242	19,906	19,398	18,903	18,421	17,951	17,493	17,047	16,612	16,188
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		22,192	15,242	15,242	15,242	19,906	19,398	18,903	18,421	17,951	17,493	17,047	16,612	16,188

第6章 効率化・経営健全化の取組み

6-1. 広域化・共同化・最適化

1) 広域化（污水处理施設の統廃合など）

処理場の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、人口や施設の稼働率等の動向を踏まえ、污水处理施設を統廃合することが考えられます。その方法としては、都道府県と連携した、流域下水道との接続を始め、公共下水道事業同士の接続等があります。

① 公共下水道事業

本市は、既に里庄町からの汚水を受け入れ、広域化を行っています。今後、さらなる広域化の可能性について検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

本市は、既に矢掛町へ汚水を受け入れてもらい、広域化を行っています。今後、さらなる広域化の可能性について検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

整備されている地区が島であり、広域化に適していないため、最適化の方向を検討していきます。

2) 共同化（污水处理施設の共同化）

公共下水道事業、集落排水施設、浄化槽等の複数の污水处理施設における汚泥を、流域下水道等の污水处理施設で集約して処理することが考えられます。スケールメリットを活かして、全体での処理費用の削減や汚泥を資源化することによる収入の確保などが期待できます。

① 公共下水道事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

3) 共同化（維持管理・事務の共同化）

複数市町村の処理場における運転管理業務や日常保守点検業務等を共同発注することが考えられます。また、使用料徴収や滞納管理、下水道台帳管理、水洗化促進等の事務処理を共同化することも考えられます。そうすることで集約化によるコスト削減や、少人数での施設管理が期待できます。

① 公共下水道事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

4) 最適化

公共下水道事業、集落排水施設、浄化槽等の各種汚水処理施設の中から、最適な施設を選択して整備することが考えられます。また、未普及地域を抱えている場合、最適化が施設整備費・更新投資の将来的な削減につながる重要な手段であることを認識し、一層の検討を行うことが重要です。

① 公共下水道事業

これまでにも処理区域の一部を集合処理から個別処理へと変更し最適化を図っていますが、他の区域についても今後検討を進め、さらなる最適化を推進していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

処理区域の一部を集合処理から個別処理へと変更する最適化について検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

令和2年度に策定した最適化整備構想を基に、今後検討を進めていきます。

6-2. 投資の平準化

施設の老朽化に伴う更新費用の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の維持管理費用増の懸念など、下水道事業の経営状況は一層厳しくなることから、今後の更新・改築に際しては、費用の平準化を検討しながら計画的に進めていく必要があります。

① 公共下水道事業

管渠の点検調査結果を踏まえ、ストックマネジメント計画を見直し、処理場・ポンプ場施設の改築費用を含めた平準化について検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

現状としては、改築などを実施する時期に達していないため、特に投資の平準化は考えていません。

③ 漁業集落排水事業

策定した最適化整備構想を基に、必要に応じて平準化を検討していきます。

6-3. 民間活力の活用

処理場の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において、民間資金・ノウハウの活用が効率的・効果的であれば、PPP/PFIの手法により整備することも考えられます。

なお、これらの手法を活用する場合、職員の技術力が低下することのないような配慮・工夫が求められる場合があります。

① 公共下水道事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

岡山県や近隣自治体の動向を注視し、適切に検討していきます。

6-4. 下水道使用料、その他収入

1) 下水道使用料

下水道事業の使用料については、「収支ギャップ」解消に係る取組等の合理化・効率化を徹底した場合でも収益確保等が見込めない場合は、下記の観点を踏まえて使用料の適正化を検討することが考えられます。

ア 将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、一般会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があること

イ 昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があること

ウ 中長期の改築（更新）計画に基づいて資産維持費を算定し使用料対象経費に算入することができること

① 公共下水道事業

使用料の適正化を検討します。

② 特定環境保全公共下水道事業

使用料の適正化を検討します。

③ 漁業集落排水事業

使用料の適正化を検討します。

6-5. 投資以外の経費

1) 職員給与費

さらなる人員削減が可能かどうかを検討し、人事当局と調整した上で、それを反映して将来見込みを行うことが考えられます。また、委託等を検討し、実現可能であれば、それに伴う削減額を反映して将来見込みを行うことも考えられます。

① 公共下水道事業

職員のさらなる削減について検討していきます。

② 特定環境保全公共下水道事業

職員のさらなる削減について検討していきます。

③ 漁業集落排水事業

職員のさらなる削減について検討していきます。

2) 修繕費

管渠改善率が全国平均より高い場合に、事業運営への影響も踏まえつつ、その修繕ペースを全国平均レベルとすることを前提に、将来見込みを行うことが考えられます。また、委託等を検討し、実現可能であれば、それに伴う削減額を反映して将来見込みを行うことも考えられます。

① 公共下水道事業

ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査を実施し、修繕費の抑制について検討します。

② 特定環境保全公共下水道事業

現状としては、改築などを実施する時期に達していないため、特に投資の平準化は考えていません。

③ 漁業集落排水事業

最適化整備構想に基づく計画的な維持管理を実施し、修繕費の抑制について検討します。

6-6. 経費回収率向上のためのロードマップ

下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

本市の令和元年度決算に基づく経費回収率は80.4%です。経費回収率向上のために本経営戦略の計画期間中の数値目標を以下のように定めます。

また、これらの数値目標達成のために次のことに取り組みます。

表6-1 経営戦略数値目標

	令和元年 現在値	令和7年 目標値	令和12年 目標値
経費回収率	80.4%	82.0%	85.0% 以上
水洗化率	89.5%	90.0%	91.0%
経常収支比率	107.1%	100.0% 以上	100.0% 以上

1) 収入増加のための取り組み

① 水洗化率の向上

水洗化普及促進活動等により、水洗化率を向上させて下水道使用料の増収を図ります。

② 下水道使用料適正化の検討

上記6-4にあるとおり、今後も経営戦略の見直しの度に、経営状況や将来的な予測を踏まえて、下水道使用料の適正化について検討します。

③ 消化ガスの有効活用

笠岡終末処理場において、汚泥処理過程で発生する消化ガス（メタンガス）を燃料とする発電を民設民営方式で行います。市は民間事業者に消化ガスを燃料として売却することで収益を得ることができます。民間事業者は、設備投資や運転管理等を担うこととなりますが、発電して得た電力を売却することで収益を得ます。従来は焼却処理されていた消化ガスを再生可能エネルギーとして有効活用することで、温室効果ガスの削減や脱炭素社会へ貢献することができます。令和4年度までに検討・準備等を行い、令和5年度中の稼働を目指します。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
経営戦略計画期間		R 2経営戦略計画期間										
							R 7経営戦略計画期間					
水洗化普及促進活動	水洗化普及促進活動											
経営戦略改定	○					○					○	
下水道使用料の検討	○					○					○	
消化ガス発電	検討・準備 稼働											

表6-2 スケジュール

6-7. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略を計画通りに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年毎を目処に見直し（ローリング）を行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。